社会福祉法人　志木市社会福祉協議会常勤職員募集要領

1	採用予定日	令和９年1月1日 ※ただし、採用の日から6か月間は試用期間とし、試用期間中の勤務成績を評価し、正式採用の可否を決定します。
2	受験資格	次の（1）～（３）の要件をすべて満たす者 （1）以下の資格を有する者 社会福祉士 普通自動車運転免許（AT可） （２）パソコン操作（ワード、エクセル）が可能な者 （３）以下の事項に該当しない者 （ア）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者 （イ）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
3	採用予定人数	若干名
4	業務内容及び当初配置予定勤務場所	障がい者、生活困窮者等の相談援助業務、権利擁護業務、 地域福祉業務、法人運営業務　他 ①基幹福祉相談センター（志木市中宗岡1-1-1） ②総務・地域福祉グループ（志木市上宗岡1-5-1） ※人事異動等により①②の他、本会が組織する「全ての業務」及び「全ての就業場所」において変更する場合があります。
5	採用試験	(1)一次試験・・・書類審査 提出された応募書類で審査します。選考結果は、応募者全員に通知します。 (2)二次試験・・・面接試験及びパソコン実技試験 ・一次試験合格者に対し実施します。 ・パソコン実技試験は、ワードを使った簡単な文書の作成、エクセルを使った計算式の入力を実施します。 ・選考日は、令和８年11月中旬の1時間程度を予定しています。 時間及び場所の詳細は、一次試験合格者にお知らせします。 ・最終合格発表は、二次試験終了後２週間以内に、受験者全員に通知します。

6	応募書類	(1)職員採用試験履歴書兼受験申込書 　本会ホームページからダウンロードし、自筆、写真貼付してください。 (2)志望動機(800字以内)
7	提出方法	・応募書類を提出期限までに郵送又は持参してください。 ・封筒に「常勤職員募集申込」と朱書きしてください。 ・持参の場合の受付時間は、祝日を除く月～金の9:00～17:00です。 ・提出された書類に係って取得した個人情報は、本会職員採用選考のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。 ・提出された書類はお返しいたしませんのでご了承ください。(試験終了後、本会が責任をもって廃棄します)
8	提出期限	令和8年11月17日(火)17:00必着 ※書類の不備、期限を過ぎて到着したものは無効になります。
9	提出先	〒353-0001 埼玉県志木市上宗岡1-5-1　志木市総合福祉センター1階 社会福祉法人志木市社会福祉協議会　地域福祉課
10	雇用条件	(1)給与(令和8年度実績) 　①月給　275,880円～283,746円 　　※地域手当含む、職歴による加算があります。 　②諸手当 　　賞与(年3.8月)、扶養手当、通勤手当等 (2)勤務日数及び勤務時間 　月曜日～金曜日　8:30～17:15(1日7時間45分) 　土曜日・日曜日・祝日休み 　※イベント等により、休みの日に勤務することがあります。 (3)休暇 　年次有給休暇、年末年始休暇(12月29日～翌年1月3日)、 　病気休暇、慶弔休暇(結婚・出産・弔事)、リフレッシュ休暇等 (4)社会保険 　健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 (5)退職金制度 　中小企業退職金共済法に基づく中退共制度
11	問合せ先	志木市社会福祉協議会　地域福祉課　担当:田村・小原 電話:048-485-1177